

公安委員会
説明資料No. **1**

警察庁長官に対する開示請求の決定について
(行政機関情報公開法関係)

平成24年4月12日
総務課

(略)

公安委員会	警察庁予算監視・効率化チーム	平成24年4月12日
説明資料No. 2	第12回会合について	会計課

警察庁予算監視・効率化チーム第12回会合を3月29日（木）（午後2時から午後4時30分、於：第2会議室）に開催した。

1 議事概要

(1) 事務局説明

以下のとおり事務局から説明を行い、原案のとおり決定・了承された。

- 平成24年度警察庁予算執行計画については、新たに東日本大震災復興特別会計に係る経費についても、支出の進捗を管理することとした。
- 平成24年度警察庁行政事業レビュー行動計画については、新たに公開プロセスの実施を含めて事業の点検を行うこととした。
- 平成24年度警察庁調達改善計画については、チーム有識者の意見も踏まえながら、競り下げの試行実施等、調達改善に向けた取組を一層強化していくこととした。

(2) 重要調達案件の事前審査

平成24年度に実施する1億円以上の調達案件のうち、チームが重要と認めた8件の案件について、必要性、有効性及び効率性の観点から事前審査を実施した。チーム有識者からの主な指摘は以下のとおり。

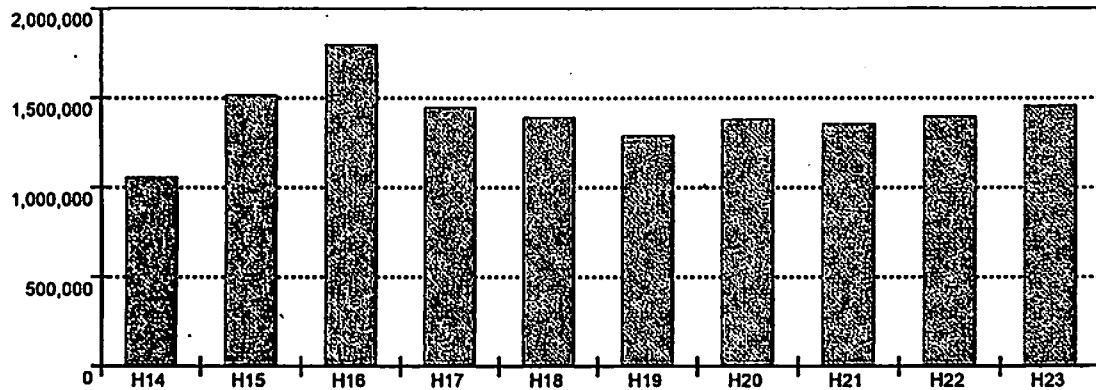
- 「地域警察デジタル無線システム保守委託」（通信施設課）については、総合評価方式の一般競争入札によるシステム調達の段階から、保守委託経費についても評価の対象として競争性を担保したことにより、当該経費の抑制が図られた好事例である。今後は、契約金額が保守作業の実績に照らして妥当であったかを事後的に検証する必要がある。
- 「ライブスキャナ」（犯罪鑑識官）については、更なる価格低減の可能性について検討するために、生体認証装置が民間に普及しつつあることも踏まえ、市場調査等に継続的に取り組む必要がある。
- 「電気・機械設備等の保守・点検」（科学警察研究所）については、設備管理システムの納入業者が継続して保守・点検業務を受注しているが、他業者でも受注が可能であると考えられるため、更に応札業者数を増やすための工夫が必要である。

2 今後の取組

本会合の結果を踏まえ、引き続き、予算執行の効率化等に努める。

1 相談取扱件数の推移

平成23年中の警察安全相談の取扱件数は1,461,049件であり、前年に比べ62,060件(4.4%)増加した。



(年別総取扱件数の推移)

年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
件数	1,058,772	1,519,156	1,800,670	1,448,710	1,394,227	1,290,089	1,382,811	1,355,745	1,398,989	1,461,049
指数	100	143	170	137	132	122	131	128	132	138

2 相談内容

(総取扱件数に占める割合の高い相談) ※「その他」「意味不明」を除く

相談内容	件数	全体に占める割合
犯罪等による被害防止 ※防犯上の問題、迷惑電話、声かけ・変質者等	201,106	13.8%
家庭・職場・近隣関係 ※結婚、離婚、遺産相続、家庭不和、職場、近隣、友人問題等	166,172	11.4%
刑事事件 ※刑事事件	121,106	8.3%
契約・取引関係 ※悪質商法等を除く土地、金銭、消費者金融等の契約取引等	116,701	8.0%
ハイテク関係 ※ネットオークション、名誉毀損、誹謗中傷、不正アクセス等	81,302	5.6%
配偶者からの暴力	33,745	2.3%
ストーカー事案	18,524	1.3%
児童虐待	3,694	0.3%

(過去5年間の推移)

相談内容 (中項目)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
犯罪等による被害防止 (指数)	156,807	171,089	170,790	192,908	201,106
	100	109	109	123	128
家庭・職場・近隣関係 (指数)	129,896	138,029	142,945	162,325	166,172
	100	106	110	125	128
刑事事件 (指数)	95,877	116,016	111,052	115,029	121,106
	100	121	116	120	126
契約・取引関係 (指数)	120,638	121,621	119,724	120,914	116,701
	100	101	99	100	97
ハイテク関係 (指数)	67,666	77,152	79,489	74,663	81,302
	100	114	117	110	120
配偶者からの暴力 (指数)	22,074	25,629	27,752	31,579	33,745
	100	116	126	143	153
ストーカー事案 (指数)	18,096	18,626	17,839	18,613	18,524
	100	103	99	103	102
児童虐待 (指数)	2,445	2,256	2,289	3,458	3,694
	100	92	94	141	151

3 措置状況

「助言・指導による解決」が最も多く63.2%。

区分	検挙・補導	助言・指導	警告・説得	他機関教示	継続	引継ぎ	その他
件数	5,242	922,937	26,447	20,074	57,461	33,691	395,197
割合	0.4%	63.2%	1.8%	1.4%	3.9%	2.3%	27.0%

4 今後の課題

(1) 組織的な対応の徹底

寄せられた相談に対しては、所属長までの報告を徹底し、所属長の指揮の下、関係部門が連携した対応を徹底する。

特に、相談者等の生命、身体に危害が生じるおそれのある事案（恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等）に係る相談に対する適切な対応を徹底する。

(2) 相談業務担当者に対する教養の推進

相談対応能力の向上のため、相談業務担当者を対象とした各種専科や研修会等の教養を推進する。

(3) 関係機関・団体等との連携の強化

多岐にわたる相談事案の的確な解決を図るため、関係機関・団体等との連携を強化する。

公安委員会	北部九州4県警察による暴力団対策	平成24年4月12日
説明資料No. 4	に関する協定の締結について	暴力団対策課

1 締結の趣旨

道仁会と九州誠道会の対立抗争事案など、福岡、佐賀、長崎、熊本各県の境界周辺における暴力団犯罪に迅速、的確に対応できるようにするためこれらの各県警察の相互協力態勢の強化を図るもの。

2 締結の主体

福岡、佐賀、長崎、熊本各県公安委員会

3 締結の根拠

警察法第60条の2（管轄区域の境界周辺における事案に関する権限）

4 協定の実施期日

平成24年4月10日

九州管区警察局において調印式を実施

5 協定に基づく主な活動

これら4県の各境界から15キロメートルまでの区域を特定地域と定め、道仁会又は九州誠道会に係る対立抗争や武器使用犯罪を対象として、次の活動を各県警察が共同して実施

- 特定地域における警戒活動
- 特定地域において発生した対象犯罪の捜査活動

6 活動の拠点

福岡・佐賀境界区域 福岡県久留米警察署

福岡・熊本境界区域 福岡県大牟田警察署

佐賀・長崎境界区域 佐賀県武雄警察署

1 手続の概要

自動車安全運転センターは、自動車安全運転センター法第33条の規定により、毎事業年度、予算及び事業計画を作成し、当該事業年度の開始前に国家公安委員会の認可（長官専決）を受けなければならないこととされている。

この度、平成24年度の予算及び事業計画について、同センターより申請があり、その内容が適正であると認められたことから、3月30日付けで認可を行った。

2 予算及び事業計画の概要（括弧内は前年度比）

(1) 予算

※ 百万円未満切り捨て

予算総額 7,308百万円 (548百万円増)

【収入（総額7,308百万円）】

- 補助金収入 138百万円 (11百万円減)
- 手数料収入 4,896百万円 (24百万円増)
 - 事故証明書発行手数料 1,884百万円 (5百万円増)
 - 経歴証明書発行手数料 3,011百万円 (18百万円増)
- 研修料等収入 1,179百万円 (66百万円減)
- 雑収入 257百万円 (27百万円増)
- 繰越金受入 836百万円 (575百万円増)

【支出（総額7,308百万円）】

- 役職員給与 3,104百万円 (83百万円減)
- 一般業務費 2,330百万円 (20百万円減)
- 研修業務費 733百万円 (37百万円増)
- 施設整備費 774百万円 (633百万円増)
- 調査研究費 29百万円 (増減なし)
- その他 34百万円 (18百万円減)

(2) 事業計画

- 安全運転研修業務 延べ56,220人日 (2,820人日減)
- 証明書発行業務
 - 事故証明書 3,490,000件 (10,000件増)
 - 経歴証明書 4,780,000件 (30,000件増)
- 通知業務 870,000件 (30,000件減)
- 調査研究業務
 - 交通事故映像の活用による交通安全教育DVDに関する調査研究(Ⅱ) ほか2件

<p>公安委員会 説明資料No. 6</p>	<p>北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に伴う警察措置について</p>	<p>平成24年4月12日 警 備 課</p>
<p>1 北朝鮮による発射予告期間 平成24年4月12日（木）から16日（月）までの各日 午前7時から午後0時までの間</p> <p>2 政府の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3月16日（金）、関係各国と連携を密にし、関係省庁間で協力して情報収集の万全を期すよう、官房長官指示を発出 ※ 同日、官邸危機管理センター内に情報連絡室を設置 ○ 3月30日（金）、安全保障会議を開催 ※ 同日、防衛省は、北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイルに対する破壊措置命令を発出 ○ 4月11日（水）、官邸危機管理センター内に官邸対策室を設置 <p>3 ミサイル発射に備えた警察の対応</p> <p>(1) 警察庁における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3月16日（金）、外事課長を長とする警察庁対策室を設置し、関係機関と緊密に連携しつつ、情報収集を推進 ○ 4月11日（水）、警備局長を長とする警察庁対策本部を設置するとともに、事前通告時間帯を含む発射予告期間（4/12から4/16まで）においては、24時間体制で、所要の態勢を確保 <p>(2) 都道府県警察における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報収集の推進 ミサイル関連動向の入手等 イ PAC-3 配備に伴う措置 沖縄県等にPAC-3が配備されることに伴い、車列の先導、積み下ろし港における機動隊等の配置、配備場所周辺における警戒活動等を実施 ウ ミサイルが領土内に落下した場合に備えた措置 <ul style="list-style-type: none"> ○ ミサイルの軌道に近い石垣、宮古両島に、沖縄県外の府県警察からNBC部隊を含む特別派遣部隊を派遣して事前に配備 ○ 沖縄県警察においては、事前通告時間帯にヘリコプター1機を石垣島に前進待機させるほか、県内全域において機動隊員等が即応態勢を確保 <p>4 ミサイル発射時の警察の対応</p> <p>(1) 警察庁における対応 警察庁対策本部における情報収集等を強化</p> <p>(2) 都道府県警察における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヘリコプターによる上空からの情報収集等を実施 ○ 万一、領土内に落下した場合には、NBC部隊等を運用し、警戒区域の設定等、所要の措置を実施 		

公安委員会 説明資料No. 7	外為法違反事件被疑者の逮捕について	平成24年4月12日 外 事 課
--------------------	-------------------	---------------------

兵庫県警察、鳥取県警察合同捜査本部は、北朝鮮に不正に貨物を輸出したとして、中古自動車販売会社役員らを外為法違反(無承認輸出)の疑いで、4月5日(木)、通常逮捕した。

1 被疑者

(1) 被疑者甲

本 籍 鳥取県境港市

住 居 同 上

職 業

氏 名 (54歳)

(2) 被疑者乙

本 籍 広島県福山市

住 居 同 上

職 業

氏 名 (61歳)

2 逮捕罪名

外国為替及び外国貿易法違反(無承認輸出)

3 事案の概要

被疑者らは、平成18年11月15日から、北朝鮮を仕向地とする奢侈品の輸出が禁止されているにもかかわらず、

第1 平成21年5月20日、奢侈品である普通乗用自動車3台(輸出申告価格232万8,000円)を、

第2 平成21年6月10日、奢侈品である普通乗用自動車2台(輸出申告価格378万3,000円)を、

経済産業大臣の承認を受けずに、神戸港から中国大連を経由して北朝鮮に輸出したものである。

4 参考

第三国を経由した北朝鮮への迂回輸出入等の防止については、平成22年5月28日の閣議において、関係省庁間の連携を一層緊密にし、更に厳格に対応するよう総理から指示があったところであるが、本件は、同指示以降検挙された北朝鮮向け迂回輸出入事件としては16件目となる。